

## はじめに

鉄筋継手の品質確保のためには、施工計画や施工プロセス管理のほかに、施工後の受入検査も大変重要な役割を果たします。そのため、鉄筋継手の検査会社は、検査に関して十分な技術力を有していることが必要であり、また、施工者（元請）や継手施工会社と利害関係のない中立・公正な立場にあること、すなわち第三者性が要求されます。

本協会は、2001年に「優良鉄筋継手部検査会社」認定制度を設けて、第三者性が担保され、検査体制や品質管理能力を有する会社を「優良鉄筋継手部検査会社」として認定すると共に、認定会社の活用を推奨しています。

本委員会では、上記に鑑み、「優良鉄筋継手部検査会社」制度をさらに普及させることを目的として「品質マニュアル作成の手引き」を作成しました。この手引きは、検査会社が、本協会の優良会社認定制度規則に基づく優良鉄筋継手部検査会社認定規定に従って新規認定又は更新認定の申請を行うとき、申請書類の作成における参考として、本協会から提供するものです。申請会社には、検査体制や品質管理体制及び品質管理能力が、認定規定の要求する水準にあることが求められますが、それを文書や記録によって証明できなければなりません。この手引きには、各社が申請時に必要となる品質マニュアルと社内規定類の標準的なものを示しています。これらは、今後改訂される可能性があります。そのまま使うことも可能な品質マニュアルと各種規定の例となっています。内容を熟読され、申請書類を作成されることを希望します。

2019年5月

優良会社普及促進委員会  
委員長 岡野 素之

# 優良会社認定申請のための品質マニュアル作成の手引き (優良鉄筋継手部検査会社編)

## 目 次

1. 品質マニュアル (例)	1
2. 検査機器等の管理に関する規定 (例)	15
3. 検査記録の管理に関する規定 (例)	19
4. 不具合の是正措置に関する規定 (例)	23
5. 教育訓練に関する規定 (例)	27
6. 外注管理に関する規定 (例)	31
7. 倫理に関する規定 (例)	35

### <帳票類 (例) >

1. 検査工事台帳 (例)
2. 機器保有一覧 (例)
3. 点検表 (校正・月次点検) (例)
4. 日常点検表 (例)
5. 不具合の是正措置報告書 (例)

注) 品質マニュアル・各規定 (例) には、条文の項目によっては必要に応じて破線の枠内に解説を付しているのので、参考にされたい。

## 品質マニュアル（例）

最新版の日付を記載

版番号	発行日
初版	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日

〇〇〇〇検査株式会社

# 品質マニュアル

## 目次

第1章	品質システム	3
第2章	組織及び機能	4
第3章	文書管理	6
第4章	記録管理	7
第5章	検査要領書・検査作業標準・検査報告書	8
第6章	検査機器等の管理	10
第7章	不具合の是正措置	10
第8章	教育訓練	11
第9章	外注管理	11
第10章	倫理	12

## 第1章 品質システム

### 1.1 目的

〇〇会社（以下、「当社」という。）は、建設工事における鉄筋継手部の検査において、中立・公正な立場で高い検査技術を提供し、以って鉄筋継手の信頼性を確保するために、品質システムを構築・実施・維持する。

この品質マニュアルは、本品質システムにおける要求事項を文書化したものである。

### 1.2 適用範囲

品質システムは、当社又は当社が委託した検査会社が行う鉄筋継手部の外観検査及び超音波探傷検査並びに超音波測定検査の業務に適用する。

### 1.3 参考図書

品質システムの構築・実施・維持に当たり、以下の図書を参考とする。参考図書は、常に最新版を保管する。

- ・公益社団法人日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 ガス圧接継手工事（2017年）」
- ・公益社団法人日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 溶接継手工事（2017年）」
- ・公益社団法人日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 機械式継手工事（2017年）」
- ・公益社団法人日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 高分子天然ガス圧接継手工事（2018年）」
- ・公益社団法人日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 水素・エチレン混合ガス圧接継手工事（案）（2016年）」
- ・JIS Z 3062：2014（鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準）
- ・JRJS 0005：2017（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波探傷試験方法及び判定基準）
- ・JRJS 0003：2017（機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）

・その他申請会社で参考とする図書等がある場合は追記する。

### 1.4 品質方針・品質目標

（1）品質管理責任者は、品質方針及び品質目標を定め、全社員に周知徹底する。

#### 1) 品質方針

事業の維持・発展のために、顧客満足の得られる品質方針を策定する。

・会社としてどのような品質をどのように提供するか方針を示す。

#### 2) 品質目標

品質方針を実現するために、年度ごとに具体的な品質目標を設定する。